

令和6年度

統一的な基準による地方公会計

財務書類

柏原市

## 1. はじめに

現在の官公庁の会計方式は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、これは客観性の高い予算の執行と現金収支の厳密な管理という面において優れていますが、保有している固定資産などの残高や、将来負担しなければいけない負債などのストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が難しいといった、長期的かつ総合的な情報が不足していました。

平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律」に基づき、地方公共団体の資産・債務改革の一つとして「新地方公会計制度の整備」が位置付けられ、発生主義・現金主義の考えによる会計の導入を図ることが要請され、「新地方公会計制度研究会報告書」が示され、さらには「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示されることによりすべての地方公共団体が統一的な基準による財務書類作成することを要請されています。

この要請を受け、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記として、歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報や、ストック情報を網羅的に公正価値で把握できるよう見直し、「統一的な基準」による財務書類を作成及び公表しました。

発生主義・複式簿記による財務書類を作成することにより、所有する全ての資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握でき、今後は他団体との比較を行うことで、財政状況の特徴や課題を明らかにし、それらの分析内容を充分活用して、より一層効率的な財政運営に取り組みます。

## 2. 統一的な基準による地方公会計の財務書類とは

### (1) 財務書類の体系

地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とする。

### (2) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とする。

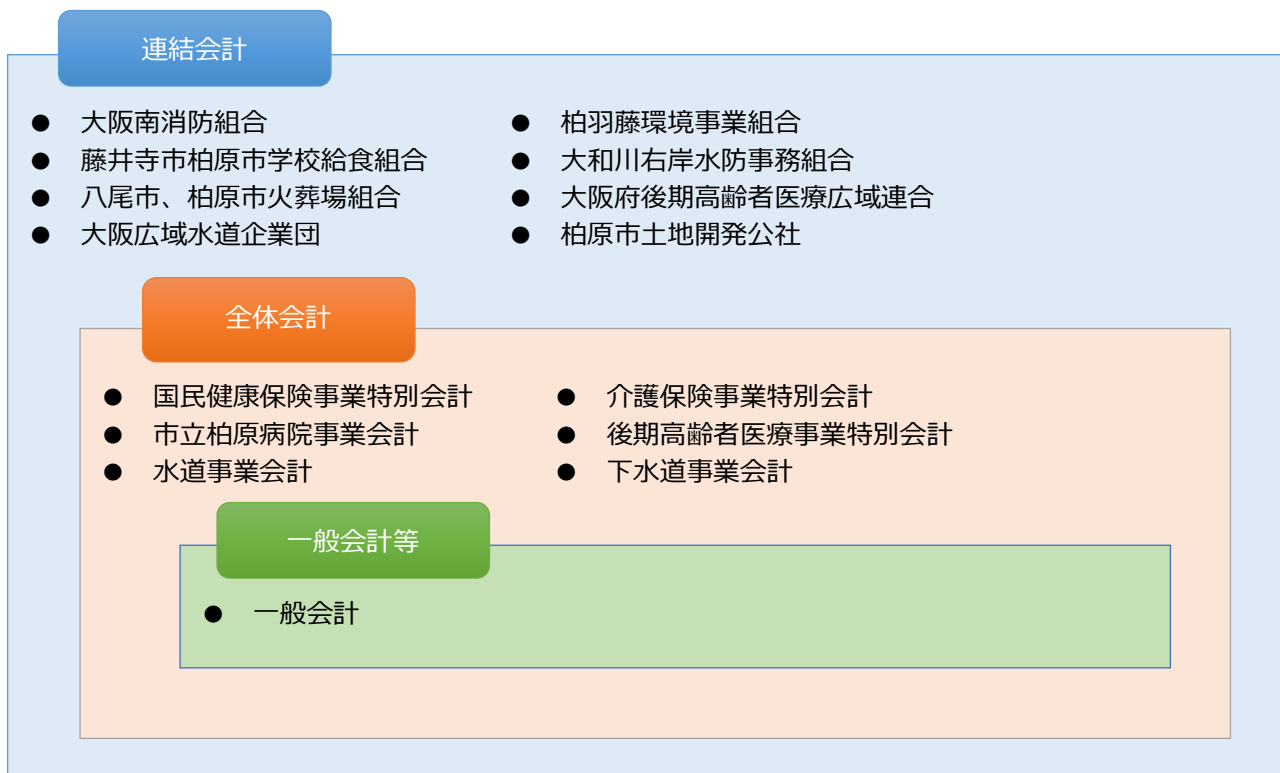
### (3) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成する。

### (4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とする。

### (5) 財務書類の作成範囲



### 3. 本市における財務書類

#### 1. 貸借対照表

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
<b>資産の部</b>			
<b>固定資産</b>	63,667	109,367	114,940
<b>有形固定資産</b>	56,626	103,687	108,402
事業用資産	41,677	45,694	48,771
インフラ資産	14,787	54,899	56,244
物品	160	3,094	3,387
<b>無形固定資産</b>	1	2,527	2,882
<b>投資その他の資産</b>	7,040	3,153	3,656
基金（減債・その他）	2,380	2,947	3,368
その他	4,660	206	288
<b>流動資産</b>	3,270	10,850	11,542
現金預金	192	5,932	6,473
未収金	126	1,455	1,476
基金（財政調整・その他）	2,960	3,357	3,357
その他（引当金含む）	-8	106	236
<b>資産合計</b>	<b>66,937</b>	<b>120,217</b>	<b>126,482</b>
<b>負債の部</b>			
<b>固定負債</b>	20,792	57,526	59,892
地方債	17,725	35,389	36,817
退職手当引当金	2,967	4,182	4,900
その他	100	17,955	18,175
<b>流動負債</b>	2,466	6,669	7,256
1年内償還予定地方債	1,931	3,832	4,125
賞与等引当金	407	634	685
その他	128	2,203	2,446
<b>負債合計</b>	<b>23,258</b>	<b>64,195</b>	<b>67,148</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>固定資産等形成分</b>	66,627	112,724	118,297
<b>余剰分（不足分）</b>	-22,948	-56,702	-58,962
<b>純資産合計</b>	<b>43,679</b>	<b>56,022</b>	<b>59,335</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>66,937</b>	<b>120,217</b>	<b>126,483</b>

※表示単位未満の金額は四捨五入により合計金額を表示しているため、表中の内訳と合計等が一致しない場合があります（以降の表でも同じです。）。

## ①貸借対照表とは

貸借対照表は、地方公共団体の基準日（会計年度末）時点における資産保有状況及び財源調達状況を示した財務書類です。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産、負債及び純資産といったストックの残高が明らかになります。

資産はインフラ資産等の将来の行政サービス提供能力を有するもの及び貸付金等の将来の資金流入をもたらすもの、負債は地方債等の将来の資金流出をもたらすもの、純資産は資産と負債の差額であり、税金等の将来の資金流出を伴わない財源等が計上されます。

貸借対照表の項目の配列については、原則として流動性配列法を採用する企業会計とは異なり、地方公共団体においては長期的な資産保有形態である固定資産の割合が高く、その財源調達についても長期的な負債である地方債の割合が高いことを重視して、固定性の高い順に配列する固定性配列法によることとしています。

## ②貸借対照表からみえること

本年度末の一般会計等の資産額は 669 億円、負債額は 233 億円となり、資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は 437 億円となっています。

資産のうち 566 億円（84.6%）が有形固定資産となっています。その内訳として事業用資産が 417 億円（62.3%）、インフラ資産が 148 億円（22.1%）を占める形となっています。

一方負債は地方債が長期分で 177 億円、短期分で 19 億円と負債全体の 84.1%を占めています。負債総額は 233 億円で総資産に占める割合としては 34.8%（233 億円／669 億円×100%）になりますが、総資産から換金可能性のないインフラ資産を除いた金額で算定すると 44.7%（233 億円／521 億円×100%）と資産総額の約 4 割の負債を抱えていることとなります。

## 2. 行政コスト計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	25,810	46,509	56,083
業務費用	11,425	20,126	22,432
人件費	5,285	8,793	9,911
職員給与費	3,621	5,839	6,807
その他人件費	1,664	2,954	3,104
物件費等	5,896	10,514	11,678
物件費	4,523	6,844	7,323
維持補修費	293	471	782
減価償却費	1,080	3,170	3,407
その他物件費	0	29	166
その他の業務費用	244	819	843
支払利息	67	315	325
その他業務費用	177	504	518
移転費用	14,385	26,383	33,651
補助金等	4,652	20,153	27,412
社会保障給付	6,199	6,225	6,233
その他移転費用	3,534	5	6
経常収益	630	7,623	8,044
使用料及び手数料	318	6,265	6,515
その他経常収益	312	1,358	1,529
純経常行政コスト	25,180	38,886	48,039
臨時損失	0	166	172
臨時利益	1	81	82
純行政コスト	25,179	38,971	48,129

### ①行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一会計期間における行政活動に係る費用と当該行政活動との直接的な対価性を有する使用料・手数料等の収益を対比させた財務書類となります。その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動について税収等で賄うべきコスト（純行政コスト）が明らかになります。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、損益計算書が一会計期間の営業活動に伴う収益と費用を対比して当期純利益を計算するのに対して、行政コスト計算書は前述の費用と収益を対比して純行政コストを計算する点で大きく異なるものとなります。これは、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないことや税収等を行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上することと関係していますが、損益計算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税収は直接的な対価性を前提とせずに住民から徴収される財源であることによります。

### ②行政コスト計算書からみえること

1年間での一般会計等の行政活動に要した経常費用は258億円で、経常収益は6億円となっています。経常費用から経常収益を差し引いた純行政コストは252億円となっています。（臨時分含む。）

この純行政コストについては純資産変動計算書における財源で賄われることを示しています。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で53億円（20.5%）となっています。

また、物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で59億円（22.9%）となっています。

その他、移転支出のコストとして補助金等や社会保障関係等の扶助費があり144億円（55.8%）となっています。

### 3. 純資産変動計算書

(百万円)

一般会計等 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	41,753	65,720	-23,967
純行政コスト (△)	-25,179		-25,179
財源	26,389		26,389
税収等	18,166		18,166
国県等補助金	8,223		8,223
本年度差額	1,210		1,210
固定資産等の変動 (内部変動)		191	-191
有形固定資産等の増加		1,476	-1,476
有形固定資産等の減少		-1,080	1,080
貸付金・基金等の増加		997	-997
貸付金・基金等の減少		-1,202	1,202
その他	716	716	
本年度純資産変動額	1,926	907	1,019
本年度末純資産残高	43,679	66,627	-22,948

全会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	54,848	112,074	-57,226
純行政コスト	-38,971		-38,971
財源	39,483		39,483
税収等	23,706		23,706
国県等補助金	15,777		15,777
本年度差額	512		512
固定資産等の変動 (内部変動)		1,052	-1,052
有形固定資産等の増加		4,622	-4,622
有形固定資産等の減少		-3,288	3,288
貸付金・基金等の増加		1,016	-1,016
貸付金・基金等の減少		-1,298	1,298
その他	662	-402	1,064
本年度純資産変動額	1,174	650	524
本年度末純資産残高	56,022	112,724	-56,702

連結会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	58,221	118,064	-59,843
純行政コスト	-48,129		-48,129
財源	48,590		48,590
税収等	25,994		25,994
国県等補助金	22,596		22,596
本年度差額	461		461
固定資産等の変動 (内部変動)		981	-981
有形固定資産等の増加		4,798	-4,798
有形固定資産等の減少		-3,538	3,538
貸付金・基金等の増加		1,138	-1,138
貸付金・基金等の減少		-1,417	1,417
その他	652	-748	1,400
本年度純資産変動額	1,113	233	880
本年度末純資産残高	59,334	118,297	-58,963

### ①純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表上の純資産が一会計期間においてどのように変動したかを示す財務書類となります。

純資産変動計算書においては、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上され、税金等や国県等補助金といった財源が純資産の増加要因として計上されることなどを通じて、一会計期間の純資産総額の変動が明らかになります。

純資産総額は、固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されますが、これは、純資産がどのような資産形成等に用いられているかを明らかにするものとなります。

純資産変動計算書は、企業会計における株主資本等変動計算書に対応するものといえますが、株主資本等変動計算書では資本取引と損益取引の区別が重視されるのに対して、純資産変動計算書では純資産の財源の充当先による区分が重視される点が異なります。

### ②純資産変動計算書からみえること

本年度の一般会計等における純資産は12億円増加したことがわかります。要因は財源の調達として税金182億円と国や県からの補助金収入82億円の合計264億円を行い、その調達した財源を使用して、前述の行政コスト252億円に充当しているため、余剰分（本年度差額）が12億円増加した形となっています。

また、その他の財源として、行政コストに含まれる有形固定資産等の減少（減価償却・除売却）が11億円と基金等の減少（取崩し）が12億円あり、上記増加した12億円の財源と併せて使用可能な財源といえます。

上記財源をもとに、有形固定資産の増加（新規取得）が15億円及び基金等の増加（繰入）が10億円の財源を使用しています。

## 4. 資金収支計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	24,645	43,135	52,405
業務費用支出	10,260	16,753	18,754
人件費支出	5,209	8,787	9,923
物件費等支出	4,816	7,160	7,978
支払利息支出	67	315	325
その他の支出	168	491	528
移転費用支出	14,385	26,382	33,651
業務収入	25,501	44,475	54,125
臨時支出	0	80	80
臨時収入	1,261	1,342	1,344
業務活動収支	2,117	2,602	2,984
投資活動収支			
投資活動支出	2,473	4,665	5,110
公共施設等整備費支出	1,476	3,664	3,906
基金積立金支出	373	376	499
その他投資活動支出	624	625	705
投資活動収入	1,429	2,356	2,477
国県等補助金収入	259	756	760
基金取崩収入	879	953	1,072
その他投資活動収入	291	647	645
投資活動収支	-1,044	-2,309	-2,633
財務活動収支			
財務活動支出	2,028	4,225	4,919
地方債償還支出	2,028	4,224	4,916
その他財務活動支出	0	1	3
財務活動収入	962	3,203	3,850
地方債発行収入	962	3,153	3,800
その他財務活動収入	0	50	50
財務活動収支	-1,066	-1,022	-1,069
本年度資金収支額	7	-729	-718
前年度末資金残高	56	6,533	7,063
本年度末資金残高	63	5,804	6,339
本年度末現金預金残高(歳計外含む)	192	129	6,473

## ①資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて示した財務書類となります。

現金収支は歳入歳出決算書においても明らかになっていますが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて記載されることで資金の増減要因が明らかになるのが特徴であります。

業務活動収支が対象とする支出は基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する行政活動に係る費用のうち資産形成を伴わないものを現金主義で捉え直したものであり、収入は税込等や（業務活動に係る）国県等補助金、使用料及び手数料等を計上するものとなります。地方公共団体においては、資産形成を伴わない行政活動の他にもインフラ資産の形成等が行われるため、業務活動収支は黒字となるのが通常となります。

業務活動収支以外には、公共施設等の整備、基金の積立・取崩等に関する投資活動収支及び地方債の償還・発行等に関する財務活動収支に区分することとなっており、支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合算により基礎的財政収支（プライマリーバランス）を明らかにすることができます。

## ②資金収支計算書からみえること

業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれています。このうち、業務活動収支は21億円のプラスですが、投資活動収支においては10億円のマイナスとなります。業務活動収支の内訳として支払利息支出が0.7億円あるため、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の金額は11.7億円のプラス（業務活動収支+支払利息支出+投資活動収支）となります。